



令和7年12月2日

四国地方整備局

## 四国地方公共工事品質確保推進協議会で 第三次・全国統一指標及び地域独自指標の目標値を決定

令和6年6月の「公共工事の品質確保の推進に関する法律（品確法）」改正及び、令和7年2月の「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」改正を踏まえ、公共工事等の発注関係事務に関する全国統一指標が見直されています。

令和7年11月27日に「四国地方公共工事品質確保推進協議会（四国品確協）」として、地域独自指標を見直すとともに、第三次・全国統一指標を含めた目標値を定めましたのでお知らせします。（別紙参照）

四国品確協では、発注者が一丸となってこの目標値の達成に向けて取り組みの促進を図り、もって四国地域の公共工事等の品質確保や働き方改革に取り組んでまいります。

### <参考>

#### ■四国地方公共工事品質確保推進協議会

1. 目的：公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者が相互に緊密な連携を図り、発注者としての責務を果たすこととする目的としている。
2. 構成員：国機関の地方支分部局、四国4県、95市町村長 他

#### ■四国地方公共工事品質確保推進協議会資料の掲載場所

「四国地方公共工事品質確保推進協議会」 ([skr.mlit.go.jp/etc/hinkaku/kyougi\\_kai.htm](http://skr.mlit.go.jp/etc/hinkaku/kyougi_kai.htm))

◆令和7年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

●協議会（第1回・書面開催）（令和7年11月27日）・【会議資料】をご覧ください。

【問合わせ先】（◎は主な問い合わせ先）

四国地方整備局 企画部技術管理課（四国地方公共工事品質確保推進協議会事務局）

◎建設情報・施工高度化技術調整官 小野 幸治（内線3132）

技術検査官 江原 早織（内線3121）

TEL：087-811-8311（技術管理課直通）

- 令和元年の品確法改正を受け、令和2年度に全国統一指標、地域独自指標を設定し、各発注機関の実施状況を毎年公表してきたところ。
- 令和6年度の品確法や運用指針の改正、これまでの取り組みによる達成状況を踏まえ、第三次・全国統一指標や地域独自指標と同目標値を新たに設定し、令和11年度までの達成を目指すもの。

## 【運用指針で定められた実施内容】

工事	測量、調査及び設計
<p>必ず実施すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】</li><li>②予定価格の適正な設定</li><li>③歩切りの根絶</li><li>④適正な工期設定</li><li>⑤施工時期の平準化【内容充実】</li><li>⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等</li><li>⑦適切な設計変更</li><li>⑧スライド条項の設定等【新】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】</li><li>②予定価格の適正な設定</li><li>③適正な履行期間の設定</li><li>④履行期間の平準化【内容充実】</li><li>⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等</li><li>⑥適切な設計変更</li></ul>
<p>実施に努める事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】</li><li>②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】</li><li>③工事中の施工状況の確認</li><li>④週休2日の質の向上【新】</li><li>⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】</li><li>⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】</li><li>⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①情報通信技術を活用した生産性向上</li><li>②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用</li><li>③履行状況の確認</li><li>④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】</li><li>⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】</li></ul>
<p>災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①随意契約等の適切な入札契約方式の活用</li><li>②現地の状況等を踏まえた積算の導入</li><li>③労災保険契約の保険料の予定価格への反映【新】</li><li>④共同企業体等の活用【内容充実】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>⑤工事・業務の一時中止【新】</li><li>⑥被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用【新】</li></ul>

「第三次・全国統一指標」+「地域独自指標」の設定

# 四国品確協における指標の設定項目

四国品確協

## 【工事】

運用指針改正の主なポイント		今回設定した指標	
必ず実施すべき事項	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】	—	—
	②予定価格の適正な設定	—	予定価格の原則事後公表
	③歩切りの根絶	—	(H28.12全国歩切実施ゼロ)
	④適切な工期設定	全国統一指標②(見直し継続)	週休2日工事の達成状況(国等、県)
		地域独自指標①	週休2日工事の達成状況(市町村)
	⑤施工時期の平準化【内容充実】	全国統一指標①(見直し継続)	地域平準化率(国等、県、市町村)
	⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国統一指標③(継続)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定(県、市町村)
	⑦適切な設計変更	—	設計変更ガイドラインの策定
	⑧スライド条項の設定等【新】	地域独自指標②	「賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更」についてを契約書に記載し実施(国等、県、市町村)
	⑨情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】	地域独自指標③(継続)	情報通信技術を活用した工事の状況(国等、県、市町村)
実施に努める事項	⑩「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】	—	—
	⑪工事中の施工状況の確認	—	—
	⑫週休2日の質の向上【内容充実】	—	「適切な工期設定で対応」
	⑬受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】	地域独自指標④(見直し継続)	スリム化ガイドラインの適用、設計変更協議会、三者会議等の実施(国等、県、市町村)
	⑭維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】	—	—
	⑮参加者確認型随意契約方式の活用【新】	—	—

## 【業務】

運用指針改正の主なポイント		今回設定した指標	
必ず実施すべき事項	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】	—	—
	②予定価格の適正な設定	—	予定価格の原則事後公表
	③適正な履行期間の設定	—	(約款追加 著しく短い工期禁止)
	④履行期間の平準化【内容充実】	全国統一①(継続)	地域平準化率(国等、県)
	⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国統一②(見直し継続)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定(県、市町村)
	⑥適切な設計変更	—	(設計変更ガイドラインの作成)
	⑦情報通信技術を活用した生産性向上	地域独自指標①(見直し継続)	情報通信技術を活用した業務の状況(国等、県、市町村)
	⑧プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用	地域独自指標②(継続)	プロポーザル方式、総合評価落札方式の導入(国等、県、市町村)
	⑨履行状況の確認	—	—
	⑩受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】	地域独自指標③(継続)	ウェークリースタンスの適用スケジュール管理表などによる情報共有(国等、県、市町村)
実施に努める事項	⑪参加者確認型随意契約方式の活用【新】	—	—

# 四国品確協における指標の目標値

四国品確協

## ◆第三次・全国統一指標

(上段)：令和6年度の実績値  
 下段：令和11年度の目標値

	No	第三次・全国統一指標	四国地域	県域			
				徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	①	地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村</small> <small>コリンズ登録データ</small> <small>契約金額500万円以上の工事</small>	<閑散期のボトムアップ> 4~6月期の工事平均稼働件数 年度の工事平均稼働件数	(0.75) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>	(0.77) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>
		地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村</small> <small>コリンズ登録データ</small> <small>契約金額500万円以上の工事</small>	<繁忙期のピークカット> 1~3月期の工事平均稼働件数 年度の工事平均稼働件数	(1.08) <u>1.00</u>	(1.09) <u>1.00</u>	(1.06) <u>1.00</u>	(1.06) <u>1.00</u>
	②	週休2日工事の達成状況 (適正な工期設定) <small>調査対象:国等、県</small>	週休2日達成工事件数 工事完了件数	(0.78) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>	(0.80) <u>1.00</u>	(0.56) <u>1.00</u>
	③	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	県400万円を超える工事 市町村200万円を超える工事 設定した入札件数 年度の発注工事件数	— <u>1.00</u>	(0.99) <u>1.00</u>	(0.98) <u>1.00</u>	(0.99) <u>1.00</u>
業務	①	地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象:国等、県</small>	第4四半期(1~3月)に完了する業務件数 年度の業務稼働件数 100万円以上の業務	(0.45) <u>0.40</u> 未満	(0.42) <u>0.40</u> 未満	(0.35) <u>0.40</u> 未満	(0.49) <u>0.40</u> 未満
	②	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	県200万円を超える業務 市町村100万円を超える業務 設定した入札件数 年度の発注業務件数	— <u>1.00</u>	(0.89) <u>1.00</u>	(0.80) <u>1.00</u>	(0.69) <u>1.00</u>

## ◆地域独自指標

◆地域独自指標は、令和11年度(2029年)までに **100%達成** を目標値とする。